

令和5年度

建設業労働災害防止協会香川支部 会員証明願

会員番号	
(フリガナ)	
事業場名	
労災保険番号 (一括有期事業) 〔番号が確認できる書類を添付してください。〕	
所在地	〒
代表者 役職・氏名	
電話番号	
FAX 番号	

建設業労働災害防止協会香川支部の会員であることを証明願います。

令和 年 月 日

事業場名

代表者氏名

印

建設業労働災害防止協会香川支部長 殿

※今年度 初めて申請をされる方のみ選択してください。

県へ提出している【総合評価対応業者一覧表】への追加掲載希望の有無 (どちらかを○で囲んでください)	希望する	希望しない
※但し、25日を申請締切日とし、翌月1日からの掲載(加点对象)となります。証明書の発行は翌月1日となります。		

会員証明書発行に必要なもの

- ① 会員証明願（建災防香川支部のホームページからダウンロードできます）
- ② 労災保険番号が確認できる書類
 - ・ 労働保険の申告書または納付書・領収証書等番号が確認できる書類の写し
- ③ 会員証明書発行手数料 5,000円
（令和5年度内で2回目以降の申請の場合には手数料はいただきません。）

※個別会員・県外分会員で令和5年度会費未納の方には、会費をお支払いしていただきます。

<郵送の場合>

- ◆ 返信用の切手を同封してください。
切手代は下記のとおりです。いずれかを同封してください。
 - ・ 普通郵便の場合 84円（定形）または120円（定形外）
 - ・ 簡易書留の場合 350円＋普通郵便代（84円または120円）
- ◆ 証明書発行手数料は振込み、または現金書留でお願いします。
振込先：百十四銀行 高松支店 普通 1429932

注）会員証明書の発行は、25日を申請締切日とし、翌月1日付の発行となりますのでお早めに申請してください。

建設業労働災害防止協会香川支部
〒760-0026
高松市磨屋町6-4 香川県建設会館3階
TEL 087-821-5243
FAX 087-821-5229
ホームページ：<https://kensaihou-kagawa.jp>

◆会員証明願 … 4/1 付けで会員証明書を発行、送付いたします。

※総合評価対応業者一覧表 及び 会員証明書 作成のため、
労災保険番号が確認できる書類(写)を添付して2月29日までに
郵送またはFAX (087-821-5229) で提出してください。

.....

令和6年度

建設業労働災害防止協会香川支部 会員証明願

会員番号	
(フリガナ)	
事業場名	
労災保険番号 (一括有期事業) (番号が確認できる書類 の写し (R5年度) を添付してください。)	
所在地	〒
代表者 役職・氏名	
電話番号	
FAX 番号	

建設業労働災害防止協会香川支部の会員であることを証明願います。

令和 年 月 日

事業場名

代表者氏名

⑩

建設業労働災害防止協会香川支部長 殿